

特 集

心理臨床実践指導における「倫理観」と「専門性」

新潟青陵大学 浅 田 剛 正

はじめに

本稿では、今号のテーマとなっている「倫理」について、主に心理臨床固有の専門職養成において顕れる諸課題に照らして検討してみる。そもそも、「倫理」について論じたり指導したりすることは、それだけで何とも言えない居心地の悪さを感じるのは私だけであろうか。または「倫理」を説く人物に対して、自分とは生きる世界が違う遠い存在のような印象を抱いてしまう。そのような私の中に働くところの動きは、言うまでもなく私自身の「倫理」へのコンプレックスに起因していると言えるであろう。そのような私の中にある「倫理」について、心理臨床の実際とそれを伝える上での課題に照らしながら、ここで改めて考察してみたい。

人の輪にまつわる理

まず、倫理とは何かについて検討してみよう。現代に生きる我々は、幼少期から「倫理」に則って生活することがいわば自明の理として課せられ続けている。それによって逆に、「倫理」という語について省みる機会は意外に少ないのではないだろうか。例えば、我々が生活上様々な言動をする上で無意識的に制約を受けている力動が、法律、条例、憲法、はたまた昨今言われることの多いコンプライアンスに基づいているのかを、倫理という概念と区別して判別することは、その道の専門家でもない限りほとんどないであろう。大抵は何かトラブルを引き起こした時、特に人間関係上で（社会的文脈も人間関係であるとするなら）何らかの軋轢が生じたり食い違いが生じたりして初めて、その出来事を法律によって評価するのか、あるいは法律的には問題ないがこれは倫理的な問題であるのか、といった議論が顕在化する。このように考えると、「倫理」というのは、まず人間関係の内に存在する概念であり、さらには「倫理に反する」「倫理的問題」といった何らかの関係上の不調が生じて初めて我々に意識化されるという2つの特性を持つようである。

いくつか文献にあたってみると、倫理とは「倫」という文字が表すように「人の輪にまつわる理」とのことであるので、なるほどと思わされる。つまり、「倫理」とは法律や規制などとは違い、個人の行動を規定するものというよりも、本来「輪」というからには三者以上の人間関係についてその関係性を読み解く理（ことわり）であるらしい。「人を殺せば人の輪は絶たれる」「人前で裸を晒せば人の輪は乱れる」といったように、人と人との関係が、どのようになれば上手くゆく、あるいはそれぞれにとって害をなすというような理を踏まえておく事によって、人間関係あるいは社会という人の集合が円滑に維持されるということなのである。

この人の輪を円滑に維持するために益するべき「倫理」は、平時には意識されずに、関係が不調になった際や食い違いが起こった時に限って我々の意識に顕在化する。そこには、人間が風邪をひいたり病気を抱えたりした時にしか健康を意識しないのと似た「人間の性」のような様態が見て取れる。「不調」や「問題」といった「違和（輪）」が起こることにより「和（輪、倫）」を成そうとする動きが生じるというのは、まさしく人間の持つ自然の理とも言い得るだろう。そしてここに、心の「不和」に臨む心理臨床実践との重なりが見て取れる。

心理臨床家にとっての倫理

筆者を含めた心理臨床家（臨床心理士）は、例えば（公財）日本臨床心理士資格認定協会が定めているような専門職としての倫理規定遵守が厳しく求められる。また、現在の臨床心理士養成課程において、そのカリキュラムにも必修科目として倫理を学ぶことが課せられている。

倫理綱領を定め、必修科目として履修を課すのは、先に述べたように人は自然にしていれば倫理を意識化できないためであろう。さらに、心理臨床家はクライアントと生身で人間関係をつくり、多くはその不調や問題に取り組むことを生業にするものであるから、倫理との縁は大変深いものとなる。しかし、心理臨床を学ぶ者は皆、この倫理が意味するところをしっかりと捉えきれているだろうか。

例えば、上記（公財）日本臨床心理士資格認定協会が定めた倫理綱領第3条では、〈秘密保持〉として次のように記されている。

第3条 臨床業務従事中に知り得た事項に関しては、専門家としての判断のもとに必要と認められた以外の内容を他に漏らしてはならない。また、事例や研究の公表に際して特定個人の資料を用いる場合には、来談者の秘密を保護する責任をもたなくてはならない。

筆者は臨床心理士養成に携わる立場で、大学院生に上記のような〈秘密保持〉について伝えることに難しさを感じてきた。それは、この〈秘密保持〉が大学院生に一般的な倫理の遵守として伝わるのか、臨床心理士としての専門的スキルとして伝わるのかによって、その教育的な意味がずいぶん異なるように思えるからである。

一般的な職業倫理あるいは日常的な人間関係においても、業務上知り得た事項については他所に漏らすべきではない。口は災いの元であり、秘するが花であるということは、人生経験の中であらゆる社会人がいつかは識ることになる経験則とも言える。一方で、この一般的倫理は必ずしも完全には守りきれないということも我々はすでに知っている。あらゆる社会的スローガンや訓示的標語は、現実的には達成できないからこそ声高に唱えられるのであって、実際はあくまで努力目標として宙に浮いてしまうようなところがある。生身の人間にとって、その理を知っていることと、それを実践していくこととは異なる。さらに、正しいことを分かっているにもかかわらず止められないのが、人の心の理であるとも言えるだろう。殊に、心理臨床家はそのような社会通念から一歩外れた非日常的な場に身を置くことを生業とするのであり、そうした立場上、一般人と同じようにこの倫理を受け取るわけにはいかない。

倫理観と専門性

心理臨床における〈秘密保持〉について、ここで仮想事例の一場面を取り上げて考察を進めてみたい。

小学3年生男児のクライアントが、プレイセラピーの初回でセラピストに向けて元気に自己紹介をした。セラピストは終了後に母親の前でそのことを誉めたたえ、母子は共に笑顔で帰っていった。しかしそれ以降、その子どもはセラピストに対して大切なことを話さないようになってしまう。

このセラピストは、クライアントの自己紹介という秘密を他(母親)に漏らしてしまったわけである。一見、些細な倫理的配慮の欠落とも捉えられる出来事であるが、心理臨床実践にあっては重大なミスである。すなわち、緊張感を強いられる初回に、クライアントがプレイセラピーの場と目の前のセラピストを繊細に見定めながら、本人の主体的な意思をもって為した表現の意味を、セラピストがきわめて安易に取り扱っていることになる。さらに、母親がその後、家庭やその他の場面でもそのような元気な態度をクライアントに対して期待してしまうということに想定が至っていない。そのため、今後のプレイセラピーを進めるのに最も重要なクライアントの信頼を著しく損ない、あるいは母子関係に無用な揺さぶりをかけることとなり、結果、そのプレイセラピーは上手くいかないか、長い期間を要してしまうことになる。

このような臨床実践上の〈秘密保持〉の失敗は、倫理的なテーマとして括ることが妥当であるとはいえないであろう。むしろ、心理臨床業務を有効に実施するための専門的な技能の至らなさとして考えなければならないのではなかろうか。人が人に関わる上でのこの特別な配慮は、日本では古来、「粋な計らい」として世俗の一般的な所作とは区別されてきたものでもある。心理臨床家はクライアントに対して、粋に計らえる専門家としてあらねばならないとも言える。ここにおいて心理臨床の専門的スキルとは何かという問いも浮かんでくるが、これを技能と呼ぶのであれ、態度と呼ぶのであれ、まさにここに専門性の質が問われていることは確かである。

このような問題意識は、心理臨床領域においてさらに広範囲の事項に渡るものである。目の前の1人のクライアントを個性的な人間と認め、その人を深く知ろうと心がけること、むやみに診断の真似事をして相手に対して固定的な偏見を持ち込まないこと。これらは来談者の人権尊重という倫理に括ることができるだろうか。あるいは、キャリアと共に徐々に肥大するセラピストとしての自尊心や名誉欲を、個別の事例や人間関係に持ち込まないのは、本人の倫理性に帰するものであろうか。心理臨床においてはそうではない。人権尊重という倫理はクライアントの全体性と個別性を捉えようとする「見立て」として、自らの在り方を省みる倫理性は「逆転移の自覚」として、心理臨床学の専門的な技法論に組み込まれている。したがって、それらの失敗は、本人の倫理性の欠如というだけではなく、専門的スキルの不足ということでも理解されなくてはならない事態なのである。

心理臨床教育での倫理観

これまで30年近く続けられてきた心理臨床実践指導においては、こうした「倫理観」と「専門技能」の区別についてはあまり議論されてこなかったように思われる。それは、倫理が専門技術に対して、「人

としてあたりまえに備えているべき」在り方であって、専門性という枠組みから除外される風潮が他の専門職養成にあったからではないだろうか。モノや物理的な作為について専門性を持つ人材の育成であれば、その倫理は専門性から外れたその人のプライベートに任せればよい。しかし、心理臨床実践とは、まさに常に人の輪に「違和」が生じる場であって、「人としてあたりまえに備えているべき」在り方を専門的スキルとしてクライアントに提供するものである。よって、心理臨床においては学ぶ側も伝える側も、このことを議論の基盤として備えておく必要があるのではないかと思うのである。

ベテランの心理臨床家においてさえも、こうした当たり前の人の輪の理を忘れ、さも先進的な発想や技法を振りかざし、公私の分別を見失うなどをしながら、その無粋な行為を合理化していく場面に出会うこともある。それほど心理臨床家の在り方は保ち難く、そこがまさに専門的なスキルであると言われる所以であろう。だからこそ心理臨床家は、当たり前の倫理観を平時であって常にも意識化し、そこに専門家としての矜持を保つ者でありたい。そして、その心理臨床家の養成に際しては、一般論としての倫理の上に専門性を重ねるのではなく、固有の倫理観そのものを専門性として学ぶことを意図すると共に、これを自身の戒めとしても肝に銘じておきたいと思うのである。

文 献

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士倫理綱領 平成25年改正版